

翻 訳

『匿名のガル年代記』第二卷（翻訳と注釈）

[第17章から第29章まで]

荒 木 勝

第十七章

シェチェフと王妃については、これまでの叙述で十分であろう⁽¹⁾。

さて、マルスの子について、いままで筆を手控えてきたけれども、今こそ初めに意図したこの話題に取り掛かることにしよう。

こうして、これらの問題が落ち着いた時、突然、ポモジャ人が攻めてきた、という知らせが届いた。その知らせによれば、ポモジャ人は、ポーランド国の見張り台であり、鍵の城であったソントクの城⁽²⁾に対峙する砦を築いたという。この新しい砦は、高々と立ち、キリスト教徒の城に非常に近いところにあったので、異教徒達は、ソントクの城で語られ、為されたことを、よく聞くこともできたし、見ることもできた。そこでズビグニエフは、年も上であり、また王国のうちでもポモジャ人や父親の領土に近い地方を領有していたので⁽³⁾、年少の弟を連れずに、父と自分の軍隊を率いて⁽⁴⁾ポモジャ人のところへ急いだ。しかしながら、その後を少数の軍勢を率いて出陣した弟よりも、多勢を引き連れて先に到着した兄の方が、より小さな名誉に与かることになった。実際、その地に急いだ兄は、この新しい砦を男らしく攻撃することもせず、また大軍をもって敵に戦を挑むということもせず、恐れを与えるというよりも、自ら恐れを抱き、自分の領地に逃げ還ったといわれている。それに対して、マルスの子、少年ボレスワフは、兄が去った後に到着し、まだ剣を帯びる身ではなかったが、剣を持つ兄⁽⁵⁾がそこで為したことよりも多くのことを獲ち得たのであった。

三七〇

すなわち、橋を攻め、砦人よりそれを奪い取りて
城門まで敵に打ちかかりたれば、⁽⁶⁾

こうして、ボレスワフの騎士としての初陣は、キリスト教徒にとっては、彼の本来の武勇を示す偉大な印となったが、ポモジャ人にとっては、自らの破滅の大きな兆となって、彼らに大きな恐怖をもたらした。彼らは、一方で、大軍を率いながら、何一つ勇敢な事を為し得なかったスビグニエフを嘲笑し、臆病者と誹ったが、他方で、後れてわずかの手勢とともに到着しながら、大胆にも敵を城門まで攻め込んだボレスワフを、狼の子と呼んだ。彼らは言った。「ズビグニエフは、僧として教会を治めるべし⁽⁷⁾。それに対してこの少年には、すでに明らかなごとく、大胆な戦こそ相応しい」と。こうして、わずかな手勢を率いて後れて到着した弟は、激しく攻め込み、また多くの兵力をもって駆けつけてきた兄よりも大きな名誉と名声を手に入れた。

さて、この少年は、兵士の数が少ないことを知って戦場から退いたが、異教徒達はそれを見て、彼が多く兵を率いて再び戻ってきた時に彼らに迫る破滅を恐れ、築き上げた砦を自らの手で壊し、無用な骨折りをした後で安全な隠れ場所へと急いで還っていった。

(17)

Hactenus de Zetho et regina dixisse sufficiat,⁽¹⁾ nunc vero penna temperata de puero Marti dedito cepte studium intentionis proficiat. : Hiis ita peractis, ecce nuntiatum est eis Pomoranos exivisse, : eosque contra Zutok,⁽²⁾ regui custodiam et clavem castrum oppositum erexisse. : § Erat enim castrum novum ita altum et ita proximum christianis, : quod ea, que dicebantur et fiebant in Zutok et audiri et videri bene poterant a paganis. : Igitur Zbigneus, quoniam etate maior erat : partemque regni Pomoranis patrique proximam retinebat,⁽³⁾ : cum exercitu patris atque suo⁽⁴⁾ contra Pomoranos sine fratre parvulo properavit, : minusque tamen laudis maior cum multis antecedens, : quam iunior frater cum paucis subsequens, : acquisivit. : § Nam maior illuc properans neque castrum illud novum viriliter assultavit, : nec hostes cum tanta multitudine in prelium irritavit, : sed timens inde magis quam timendus, ut aiunt, ad

propria remeavit. : § At puer Bolezlauus, : Martis filius, : fratre maiore
discedente, ut advenit, : quamvis nondum cinctus gladio, plus praeipiens,
quam frater maior tenens gladium,⁽⁵⁾ ibi fecit. :

Nam et pontem invadendo castellanis abstulit
Et in portam persequendo suos enses intulit.⁽⁶⁾

Hoc initium militie Bolezlai magnum future probitatis indicium extitit
christianis, : magnumque signum sue destructionis, : magnum terrorem
intulit ipsis etiam Pomoranis. : Zbigneo autem cum multitudo venienti,
: nichilque virile facienti, : insultantes ignaviam ascribebant, : Bolez-
lauum vero cum paucis postea venientem : et audacter suos hostes usque
ad portas invadentem, : lupi filium appellabant. : Zbigneus, inquietus,
debet ut clericus ecclesiam gubernare,⁽⁷⁾ : istum vero decet puerulum, ut
apparet, strenuis actibus militare. : § Sicque iunior frater cum paucis
paulatim incedens plus honoris et laudis acquisivit, : quam maior, qui cum
magno impetu et cum magna multitudo properavit. § Videntes igitur
pagani puerum, : quia paucos habebat, revertentem, : metuentes
interitum, : si cum multis redierit, imminet, : castellum suum, quod
fecerant, ipsimet destruxerunt, : cassoque labore securitatis latibula
pecierunt. :

- 1) [訳注] ウァディスワフ・ヘルマンは、ボレスワフ・クシヴウスティを生んだ妻ユデットを失くした後、神聖ローマ皇帝ハインリッヒの妹ユデットと一〇八九年に再婚する。このユデットが歴史の舞台から姿を消す時期と宮廷伯シェチェフの追放の時期とが同時であったことから、彼女について様々な臆測が生じることとなった。グロデツキによれば、宮廷伯は公妃と謀って、ヘルマンの没後、彼の二人の息子を権力から遠ざけ、公妃ユデットと結婚してポーランド王国の支配権を掌中に収める企てを抱いていた、とされる。R. Grodecki. *Kronika polska* Kraków 1923. p. 116. K. Maleczyński, *Bolesław Krzywousty*, Kraków p. 11.
- 2) [P] 今日のサントク。ノテツ川がヴァルタ川へ注ぐ地点に位置する。
- 3) [P] すなわちヴィエルコポルスカ地方（ウァディスワフ・ヘルマンはマゾフシェ地方）を直接に支配していた。
- 4) [訳注] この箇所に拠って、グロデツキは、ズビグニエフにポーランド国全体の軍事命令権が与えられたと主張しているが、マレチンスキはこの説に反対している。彼によれば、ボレスワフ・クシヴウスティもズビグニエフも軍事内には全く独立した命令権をそれぞれ持っており、ヘルマンもまた国の軍事命令権を、それぞれの領土の軍隊司令官に任ねていた、という。Grodecki, *Zbigniew*, p. 90. Maleczyński, *Bolesław*

Kyzywously, p. 25.

- 5) [訳注] 第二巻第四章にヘルマンがズビグニエフを「その時はじめて自分の息子と呼んだ」"tunc primum suum filium appellavit."とあり、この年をグンプロヴィッチもマレチンスキも一〇九三年としている。これらの研究者達は、このヘルマンによるズビグニエフの息子の地位の承認は、同時に彼の騎士身分の承認を意味したと考えている。マルク・ブロックの次の指摘も参照されるべきであろう。「騎士叙任式は、その起源や性質からして、古代社会や原始社会に多くの例が見られるかの成人式の儀式に、明白な関係がある。」『封建社会』（1995年、岩波書店）三八八ページ。
- 6) [M] 二連の十五音節トロカイックの詩。
- 7) [P] ズビグニエフは、青年時代、僧籍を得るため、聖職者としてすでに聖別されていた。

第十八章

さて、ウァディスワフは、少年が成人し、騎士の業に優れた力を発揮するのを見て、また王国のすべての賢人達に好かれているのを知り、聖マリアの被昇天の大祭の日⁽¹⁾に、帯剣の儀式を催すことを決め、プウォツクという都市に盛大な式典を用意した。というのは、ウァディスワフは、老年と、引き続く病気によって衰えていたが、この少年の中に王朝継承の希望を見たからである。

すべての人、用意を整え、
かの式典に急ぎし時、⁽²⁾

ポモジャ人がソントクの柴⁽³⁾を包囲したという知らせが届いた。しかし諸侯の中では誰も敢えてそれを迎え撃とうとする者はいなかった。そこで、マルスの子は、父親の意に逆らい、多くの人々の制止にもかかわらずその地に向かって突進し、ポモジャ人を打ち破った。こうして勝利者として武具を帯びたまま帰還し、その場で父から帯剣の儀式を受け、大きな戦勝祝いの踊りでその祝典を祝ったのである。その日は、彼一人だけが帯剣の儀式を受けたのではなく、父親は息子への愛情と名誉から、同年の多くの若者にも武具を与えたのであった。

(18)

Videns igitur Wladizlauus, quia puer etate florebat, gestisque
militaribus prepollebat, cunctisque regni sapientibus complacebat, eum
accingi gladio in assumptione sancte Marie disposuit.⁽¹⁾ apparatusque
magnificum in civitate Plocensi preparavit. § Iam enim etate et
infirmirate continua scnescebat et in illo puero successionis fidutiam
expectabat. :

Dum se cuncti prepararent et ad festum properarent⁽²⁾

nunciatum est Pomoranos Zutok⁽³⁾ castrum obsedissee, nec audebat quis-
quam eis de principibus contraire. § Igitur invito patre multisque pro-
hibentibus puer Martis illuc irruens de Pomorabis triumphavit, sicque
rediens armiger victor, a patre gladio precinctus cum ingenti tripudio
sollemnitate celebravit. § Neque solus illa die *balteo militari* cinctus
fuit, sed ob amorem et honorem filii multis pater coetaneis arma dedit. :

1) [訳注] この大祭の日は、グンプロヴィッチによれば、一〇九九年八月十五日とされ
るが、グロデツキ、ティツ、マレチンスキ、ブレジャニアによれば、一一〇〇年の八月
十五日とされる。

2) [M] 二連の八音節トロカイックの詩。

3) [訳注] 前章注(2)を参照。

第十九章

このようにして、ボレスワフが新しく騎士としての身分を与えられた時、
神はポウォフツィ人において¹⁾、将来ボレスワフを通じてどれ程のことを成し
遂げるかを啓示されたのであった²⁾。すなわち、新しくボレスワフが騎士の帯
を身に付けた時、ポウォフツィ人が大勢で一つの所に結集し、いつものやり
方でポーランドを荒し回るために、三つあるいは四つの部隊に纏まって、互
いに離れながら、夜ヴィスワ川を渡河するということがあった。翌日の明方、
彼らは疾駆して四方に散り、無数の戦利品を奪い、略奪品を背負って、夕方、
川の対岸に帰っていった。そこで彼らは気を許し、また疲れていたのもので夜の

休息のために野営の幕を張った。しかし彼らは昔からの慣わしとなっていたようには安全に休むことができなかった。というのは、キリスト教徒の保護者であり、またヴィギリア³⁾を犯した者の報復者である神は、多くの異教徒を滅ぼすために、わずかな数のキリスト信徒の勇気を奮い起されたからである。すなわち、日曜日に彼らが襲ってきた時、神は、栄光のうちに御自らの強力な腕によって⁴⁾彼らに対して勝利を収められたからである。この時、ポウォフツィ人は驚愕し、ボレスワフの治めている間は、敢えてポーランドに侵入しようとはしなかった。

(19)

Bolezlao itaque milite noviter constituto, : in Plaucis¹⁾ Deus revelavit, quanta per eum operari debeat in futuro²⁾ : Contigit namque noviter eo militari balteo precincto, Plaucos in unum innumerabiles convenisse, : seseque more solito per Poloniam discursuros, in partes seiunctos tres vel IIII ab invicem remotius Wyslam fluvium nocturno tempore natavisse, : § Qui sequentis diei diluculo cursu rapido discurrentes : et predam innumerabilem capientes, : onerati spoliis circa vesperam ultra retro fluvium redierunt, : ibique securi ac fatigati nocturne quietis tuguria posuerunt, : sed non ita securi quieverunt, : sicut antiquitus sueverunt. : § Namque Deus, christianorum conservator, : sueque vigilie vindicator³⁾, : paucorum fidelium audaciam in multorum perniciem paganorum suscitavit, : quibus irruentibus dominice diei in gloria sue potencie brachio⁴⁾ triumphavit. Ex eo tempore Plauci adeo sunt stupefacti, : quod regnante Bolezlao videre Poloniam non sunt ausi. :

- 1) [B] ポロヴェツ人あるいはクマン人。アジアから来たトルコ語系の遊牧民族。一〇五四年よりロシアに入り、時々ポーランドを襲った。
- 2) [M] Rom, 1-17 “iustitia Dei in eo revelatur”, 『ローマの信徒への手紙』一一七「福音には、神の義が啓示されていますが」
- 3) [P] ここから次の事実が引き出される。すなわちポウォフツィ人は金曜日にヴィスワ川を渡り、土曜日に略奪を行い、日曜日に敗走した。年代記作者はキリスト教の用語に従って、一般的に祭日の前日をヴィギリアと呼んでいる。この侵入があったのは、一一〇〇年か一一〇一年であった。
- 4) [M] Luc, 1-51 “fecit poten ciam in brachio suo,” 『ルカによる福音書』一一五―「主はその腕で力を振り」

第二十章

さて、帯剣の儀式の集会において、ある言葉がある人物によって発せられるということがあった。この出来事は、我々の意図した書物の中に書き込むのに相応しいものであった。この人物は、次のように語ったのである。「君主であり、公であるウァディスワフよ、恵み深き神が今日ポーランド王国に臨まれ¹⁾、あなたの老齢と病弱と祖国全体を、今日帯剣を許された騎士によって高くされた。騎士となったこのような少年を育て上げた母親は祝福されるべきかな！今日までポーランドは敵によって踏みにじられてきたが、この少年によって、昔のポーランドのように再建されるであろう」。この言葉に、居並ぶ人々は皆驚き慌て、公に対する敬意から静かにするように目くばせした。しかし、我々は、この言葉が無益に発せられたものではなく、予言の霊から降されたものと信じる²⁾。というのは、すでに彼の少年時代の行いの中に、ポーランドがいつか彼によって以前の位置に立ち還る³⁾という証が表われていたからである。

(20)

contigit quoque quoddam a quodam fieri verbum in militaris consilio cinccionis, : quod dignum est inseri nostre titulo intentionis. : Domine dux, inquit ille quidam, Wladislaue, pius Deus hodie regnum Polonie visitavit¹⁾ : tuamque senectutem et infirmitatem totamque patriam per hunc hodie factum militem exaltavit. : Beata mater, que talem puerum educavit. : Usque modo Polonia fuit ab hostibus conculcata, : sed (per) istum puerulum erit ut antiquitus restaurata. : Ad hec verba omnes, qui aderant, stupuerunt : et, ut sileret pro reverencia ducis innuerunt. : Nos tamen non credimus hoc verbun de Vanitate processisse, : sed prophecie spiritu²⁾ advenisse, : quia iam in factis eius puerilibus comprobatur, : quod Polonia quandoque per eum in statum pristinum³⁾ restauratur. :

三
六
四

1) [M] Jer, 50-18, "visitabo regem. . . sicut visitavi regem Assur 『エレミア記』五〇一八「アッシリア王国に臨んだように…王国に臨むだろう」。(〔訳注〕ウルグータ聖書の訳文とヘブライ語テキストとは大きく相違している所があり。ここではウル

ガータ訳に従った。

- 2) [M] Apoc 19-10, "testimonium enim Iesu est spiritus prophetiae," 『ヨハネの黙示録』一九——〇「イエスの証しは予言の霊なのだ」
- 3) [M] 2 Par. 24-13 "suscitaverunt domum Domini in statum pristinum," 『歴代誌下』二四——三「彼らは神殿を元の状態にし」

第二十一章

しかしながら、信仰厚く、温良な人物のワディスワフ公を我々の筆が平穩に埋葬するまで、今しばらく、この少年に英気を回復する休息の時を与えておこう。さて、ワディスワフ公は、ポーランドからシェチェフを追放したが、かつての謀反のことを憶えていて、老いと病いによって衰えていたにもかかわらず、自分の宮廷に一人の宮廷伯も、またその代理をも任命しなかった。すなわち、すべての事柄を、自分自ら、あるいは自分の命令に基いて賢明に統治し、自分が訪れた土地の伯が誰であっても、その人物に宮廷に対する賦課と世話を委ねた。このようにワディスワフは、自分の魂が永遠に安らぐべく、肉の重みから脱け出して、それに相応しい安らぎの場へと飛び去っていくまで、宮廷伯を置かず、自ら祖国を統治したのである。こうしてワディスワフ公は、年満ちて²⁾、しかも長い病に苦しめられた後でこの世を去った³⁾。彼の葬儀は、五日間、プウォツクの都市で司祭達とともに行われたが、大司教マルチンは、息子達の来るのを待ち、取えてただちに埋葬しようとはしなかった。しかし、到着した二人の兄弟は、まだ父親が埋葬されないうちに、自分達の間で、財宝⁴⁾と王国の分割について大きな不和を引き起こした。しかし、神の聖霊の恵みが与えられ、敬虔な老大司教が仲介することによって⁵⁾、二人は、死者の面前で、父親が生前に発した命令に従うこととなった。こうして、ワディスワフがプウォツクの教会で、大いなる名誉に浴しつつ厳かに葬られると、息子達は父親の財産を分割し、またポーランド王国をも生前の父親の指示に従って分割し⁶⁾、それぞれに与えられた領土を受け取った。しかし、ボレスワフは正嫡として、王国の二つの主要な首都と人口稠密な地方を領有した⁷⁾。こうしてボレスワフは、父親の家産のうち、自分に与えられた取り分を継承し、騎士層と顧問会の支持を受けて、心の徳においても体の力においても力強くなり⁸⁾、名声においても年齢においても有能で立派な

青年に成長していった。

(21)

Sed ad presens se puer aliquantulum a labore reficiat, : dum ducem Wladizlaum : pium et mansuetum virum, : in pace nostra penna sepeliat. : Dux igitur Wladizlaus pristinae seditionis reminiscens, : quoniam Zethum de Polonia profugavit, : quamvis etate debilis et infirmitate fuerit, : unllum tamen in curia sua palatinum vel palatini vicarium prefecit. : § Omnia namque per se ipsum vel suo consilio sagaciter ordinabat, : vel cuilibet comiti cuius provinciam visitabat¹⁾, : curie responsionem et sollicitudinem commendabat : § Et sic per se patriam sine palatino comite rexit, : donec spiritus eius corporea mole solutus, : ad locum debite mansionis perrexit, : eternaliter” permansurus : Mortuus est ergo dux Wladizlaus etate plenus²⁾ et infirmitate longa detentus³⁾ : cuius exequias quinque diebus in urbe Plocensi cum capellanis celebrando, : Martinus archiepiscopus expectando : filios sepelire non est ausus. : Advenientes autem ambo fratres, adhuc insepulto patre magnum inter se pene de divisione thesaurorum⁴⁾ et regni discidium habuerunt, : sed divina gratia inspirante : et archiepiscopo sene fideli mediante,⁵⁾ preceptum viventis in presencia mortui tenuerunt. : § Wladislao igitur duce in ecclesia Plocensi honorifice satis ac magnifice tumulato, : thesaurorumque patris inter filios facta divisione regnoque Polonie vivente patre designato⁶⁾ : sortem uterque sue divisionis habuit, : § Bolezlauus tamen legitimus duas sedes regni principales partemque terre populosiorem obtinuit⁷⁾ : Puer autem Bolezlauus adepta parte patrimonii, militibus et consilio confortatus, cepit animi virtutem viresque corporis exercere⁸⁾, : cepitque fama simul et etate iuvenis bone indolis adolere. :

1) [P] 当時の公の宮廷が、絶え間ない旅行の中で移動していたことを想起すべきである。

2) [M] Genesis 35-29, “Mortuus est……senex et plenum dierum,” 『創世記』三五—二九「高齢のうちに満ち足りて死に」

3) [M] 一一〇二年六月四日。Balzer, Genealogia p. 101.

4) [訳注] この「財宝」の中に、王の地位を象徴する王冠や王笏が含まれていたとする解釈と含まれていないとする解釈とが並存している。バルゼルは、当時のポーランド

においては王権による統一は政治的課題となっていなかったとして、この財宝の中に王位の表章は含まれていなかった、とする。グロデツキは、この財宝をめぐる争いの激しさおよびこの問題が王国分割と関連していることから、唯一の、最高位の公の権力を示す表章がこの財宝の中に含まれていた、とする。マレチンスキは、ボレスワフ・クシウウスティの政治意識が当初からポーランドの統一王国形成に向けられていた、として、この財宝を、王国の統治権 (Principat) を表徴するものと解釈し、ズビグニエフとボレスワフは、この統治権の継承をめぐる争ったという見解を提示している。O. Balzer *Skarbiec i archiwum koronne*, Lwów 1917, p. 176-177. R. Grodecki, "Zbigniew," p. 93. K. Maleczyn'ski, *Bolesław Krzywousty*, p. 31.

- 5) [G] 大司教マルチンは、臨終の床にある公の最後の意志を告示することによって、争いを静めたと解することができる。父の死に際にはいなかった息子達は、大司教を父の代理人とせざるを得なかった。しかし彼は同時にズビグニエフに好意を寄せていたと思われる。
- 6) [P] この分割が細部においてどのように行われたのか、について年代記作者は我々に情報を出惜しみをしている。しかしこの章に散らばっている事実を注意深く見ると、ズビグニエフには、クヤーヴィ、マゾノシェを含むヴィエルコポルスカ地方、すなわちポーランドの北部地方が与えられ、ボレスワフには、シロンスク地方、クラコフ地方、サントミエシ地方が与えられた、と推定すべきであろう。
- 7) [M] ボレスワフは、この時、ヴロツワフの他にクラコフ、サントミエシを含めたマウォポルスカ地方を受け取った。
- 8) [M] Sallust, *Bellum Catilinae*, 2-1 "reges...divorsi pars ingenium, alii corpus exercebant." サルスティウス『カティリナ戦記』二——「王達は様々であった。そのある者はその精神を、他の者はその肉体を鍛えた。」

第二十二章

さて、この新しい騎士は、新たな戦を起こし¹⁾、自分の敵に対して以前よりも激しく、また以前より繁く戦を交えようとした。こうして、多くの兵士を召し出し、その上でより選った少数の者を率いて、異教徒の国の中心に攻め入ったのである。アルバという名の、壮麗な王都に到着した時²⁾、軍勢の三分の一も率いず、馬から降り、いかなる城攻めの道具も、いかなる策略も用いず、着いたその日に、激しい攻撃と驚くべき方法を用いて、人に溢れ、財豊かな都市を攻め落した³⁾。実際、ある人はこう言っている。誰よりも早く突入し、誰よりも早く城壁を登った者こそ、このボレスワフであった。と、ボレスワフは、この業によって、ポモジャ人にとって全く恐るべき人物となった⁴⁾。しかし、他方、味方にとっては、称賛すべき者となり、すべてのキリスト教徒にとっては、愛すべき者となった。こうしてボレスワフは、その都から数

えきれない程の戦利品を持ち帰り、またその城壁を崩して平地に戻した。

(22) BOLESLAUS EXPUGNAT ALBAM URBEM REGIAM

Novus igitur nova bella¹⁾ miles incipit renovare, : hostesque suos cogitat acrius et frequentius provocare. : § Convocata itaque multitudine bellatorum : cum paucis electis penetravit meditullium patrie paganorum. : § Cumque ad urbem regiam et egregiam, Albam nomine, pervenisset,²⁾ : neque partem terciam sui exercitus habuisset, : equo descendens, nulum instrumentum expugnandi vel machinamentum adaptavit, : sed violenter ac mirabiliter urbem opulentam et populosam die qua venerat expugnavit³⁾ : § Dicunt etiam quidam eum primum omnium invasisse, : eumque primum propugnacula conscendisse. : Ex quo facto terribilis per nimium extitit Pomoranis⁴⁾ : suisque laudabilis et amabilis omnibus christianis. : De civitate autem predam innumerabilem asportavit, : munitionem vero planitie coequavit. :

1) [M] Verg., Aeneis, VI 820, “Nova bella movens,” ヴェルギリウス『アエネイス』六・八二〇「新たな戦を起こし」。

2) [P] 「アルバという名の都」——ペルセンタ川に沿ったヴィアウォガルド Białogard。年代記作者は、ラテン語でアルバ・レギア（「白い王都」）と呼ばれるハンガリアの王の白い城 Białogród に従って、この都市を「王都アルバ」と呼んだ。

3) [M] この遠征は、一一〇二年の秋に行われた。

4) [M] Psalmi, 95-4. “quia magnus Dominus et laudabilis nimis terribilis est super omnes deos.” 『詩編』九五（『合同訳』九六）一四「偉大なる主は称賛されるべき方、あらゆる神々を超えて、最も畏るべき方」

第二十三章

三六〇

しかしながら、多くの事柄には今は言及せず、しかるべき場所で取り扱うこととして、ボレスワフの結婚と¹⁾、ボレスワフ大王にも匹敵する彼の贈物について物語ることにしよう。

さて、法王パスカリス二世²⁾によってローマで聖別されたクラコフの司教バ

ルドウィンは³⁾、この法王がボレスワフの血縁者との結婚を許すように⁴⁾、この国の信仰上の未熟さを指摘し、この結婚の政治的必要をローマに勧告した。その結果、ローマの司教座はその権威によって、この結婚を慈悲深く扱い、教会法に拠らず、慣行にも拠らず、個々の例外として、これを認めた。しかし、我々は、宗教上の罪について論ずるつもりもないし、また正義を論ずるつもりもない。ただポーランドの諸王と諸公の功績について拙い言葉で物語っているにすぎないのである。結婚式の前の八日間、また八日間の結婚式の後の八日間、戦好きのボレスワフも贈物を与えるのに忙しかった。衣の付いた金の縁取りのある毛皮や皮革を、諸公には外衣や金銀の器を、他の者には都市や砦を、またその他の者には村や土地を与えた。

(23)

Sed pretermisiss pluribus suo loco retractandis, : de nupciis referamus eiusque¹⁾ donis Bolezlai magni regis muneribus comparandis. : Quatenus autem hoc a Paschali papa secundo²⁾ concessum fuerit, : quod nuptias istas de consanguinitate licuerit³⁾ : Balduinus³⁾ Cracouiensis episcopus, : ab eodem papa Rome consecratus, : fidei ruditatem : et patrie necessitatem : intimavit, : sicque Romane sedis auctoritas, ut fertur, hoc coningium misericorditer, : non canonice nec usualiter, sed singulariter : collaudavit. : § Nos autem de peccato tractare vel iustitia materiam non habemus, : sed res gestas regum ducumque Polonie sermone tenui recitamus. : Octo siquidem diebus ante nuptias : totidemque post nupciarum octavas : belliger Bolezlauus dare munera non quieuit, § aliis scilicet renones et pelles palliis coopertas : et aurifrisiis delimbatas, : principibus pallia, : vasa aurea et argentea, : aliis civitates et castella, : aliis villas et predia. :

三五九

- 1) [M] ボレスワフとキエフ公シフィアトペウクの娘ズビスラヴァとの結婚は、ポーランド側の史料によれば、一一〇三年三月二五日に行われた、とされ、ロシア側の史料『原初年代記』によれば、一一〇三年十一月十六日に行われた、とされる。
- 2) [P] バスカリス二世。法王在位は一一〇九九年から一一一八年まで。
- 3) [P] クラコフ司教バルドウィンは在位一一〇三年から一一〇九年まで。
- 4) [M] ズビスワヴァの祖父イジスワフは、カジミエシ復興公の妹を妻に迎えている。

第二十四章

この時、彼の兄ズビグニエフは、弟の結婚式に招かれていたが、その出席を断り、ポモジャ人とボヘミア人に対して友好の同盟を結び、式が催されている時、ボヘミア人に対して、ポーランドに侵入するよう唆したと言われて¹⁾いる。このボヘミア人は、ヴロツワフ地方を荒し回り²⁾、戦利品と捕虜を劫掠して火を放ち、この地方に永年にわたる重大な損害を与えた。これを聞いて、疲れを知らぬボレスワフは、王国の荒廃ということよりも、兄弟関係が破られたことに腹を立て³⁾、使者を兄のもとに遣わして尋ねた。「なぜ私にそんなことをしたのか。どこで私があなたを傷つけたのか。」と。ズビグニエフはそれに対して、「そのようなことは知らなかったことだ。」と応え、幾分婉曲な言い方で、この恥ずべき行為に対して、自分は潔白であると断言した。

ボレスワフが、敵のチェコ人やポモジャ人と断え間なく戦い、自分に与えられた領地を侵入者から勇敢に奪い返していた時、ズビグニエフは、困っていた自分の弟に、請われていた援軍も与えなかったばかりか、こともあろうに、弟の敵に対して同盟と友好の絆をひそかに結び⁴⁾、彼らに、兵士の替りに金銭を援助として差し出していた。しかし戦好きなボレスワフは何度も使者を通じて、また直接に会って、話し合いをし、兄弟の愛をもって、ズビグニエフを諫めた。すなわち、父親から継承した国の敵と、公然と、また秘かに、友好の絆を結ばないように、と。またこれによってポーランド王国に大きな不和を生み出さないように、と。それに対してズビグニエフは、賢く、また穏やかに応え、弟の怒りと諸公の憎しみを静めた。しかし、この点については引き続いて別の所でより詳しく述べることにし、今はボレスワフの騎士の業について物語ることにしよう。

(24)

三五八

Interea Zbigneus : frater eius, : qui vocatus ad nuptias fratris venire refutavit, : cum Pomoranis et Bohemis amicitias federavit : et dum nuptie fierent, ut ferunt, intrare Poloniam Bohemos animavit¹⁾. : Qui Bohemi per provinciam Wratislaviensem discurrentes²⁾ : et predas

captivosque colligentes : et incendia facientes, : pluribus annis dampnum illi regioni (et) nocuum intulerunt. : § Quo audito inpiger Bolezlauus, licet magis de violata fraternitate³⁾ : quam de regni depopulatione : doluerit, : misit tamen legationem fratri, cur hoc sibifecerit, : vel in quibus eum offenderit. : Zbigneus contra se tale quid nescivisse respondebat, : seque innoxium talis flagitii quibusdam circumlocutionibus asserebat. : § Cumque Bolezlauus assidue cum hostibus et Bohemis et Pomoranis dimicaret, : sueque divisionis porcionem ab invasoribus viriliter expugnaret, : Zbigneus fratri suo laboranti nec invitatus auxilium impendebat, : in super etiam cum hostibus fratris occulte fedus et amicitiam⁴⁾ coniungebat : et pecuniam illis pro militibus in subsidium trans mittebat. : § Et cum frequenter eum belliger Bolezlauus et legatis et colloquiis conveniret, : fraterna karitate commonendo, ne familiaritatem et amicitiam cum hostibus paterne hereditatis palam vel clanculo iniret, : unde magnum regno Polonie discidium eveniret, : ille econtra sapienter et pacifice respondebat : et sic fratris iram et principum invidiam temperabat. : § Sed de hoc plenius in alio loco subsequenter disseramus : et interim gestis Bolezlai militaribus alludamus. :

- 1) [M] ボヘミア公ボジヴォイ、モラヴィア公シフィエントペウクとの同盟の下に行われたズビグニエフのポーランドへの侵入の年は一一〇三年であった。

[訳注]『コスマの年代記』第三卷第十六章にこの事件に関する、以下のような記述が残されている。“anno dominicae incarnationis 1103 Sbignew post obitum patris mox contra fratrem suum sumit arma, et promittens pecuniam associat ducem Borivoy sibi in auxilium. Qui statim misit post Zuatopluk in Moraviam, et convenientes simul castra metati sunt iuxta oppidum Recen. Quod audiens Bolezlaus mittit pedagogum suum Skribimir, et rogat ducem Borivoy ut sit memor affinitatis, se sibi per luditam, eius sororem, dicit propinquiorem ; et insuper offert ei ad manum 10 marsupia 1000 marcis plena. O pecunia tocius mali regina, fraudis amica, fidei hostis et inimica! Tu iusticiam comprimis, recta iudicia subvertis. Te corrupti Grabissa et Protiven, ducis Borivoy consilarii, compellunt ipsum ducem fidem Sbignev promissam abnuere. Qui statim accepta pecunia reversus est ad propria.”「主の降誕の年から数えて一一〇三年に、ズビグニエフは、父の没後ただちに自分の弟に対して武器を取り、ボジヴォイ公に、金銭を約して援軍を求めた。ボジヴォイはただちにモラヴィアのシフィエントペウクに使者を送り、軍勢を合わせて、リツェの砦の近くに陣を張ることとなった。このことを聞いたボレスワフは、自分の教育係スカルピルを派遣して、ボジヴォイ公に、自分との親戚関係を思い出して欲しいと懇願した。すなわち、ボジヴォイの姉エデットを通じて自分とボジヴォイはより近い姻戚であると主張し、さらに、彼に干マルクの

金貨で満たされた一〇個の財布を手渡した。ああ、金銭よ、すべての悪事の女王よ、友を裏切る者よ、信頼の敵よ！汝は正義を押しつぶし、正しい裁きをくつがえす。汝によって買収されたボジヴォイ公の顧問グラヴィッサとプロティベンは、公に対して、ズビグニエフとの約束を放棄するように強いたのである。ボジヴォイは、金を受け取るとただちに自分の国に帰っていった。」

- 2) [M] Esth. 8-10. "qui per omnes provincias disurrentes," 『エステル記』 八〇—〇「すべての州毎に散っている」（ウルガータ聖書のテキストに拠る。）
- 3) [M] Juvenal, Sat. XIII 6. "de scelere et fidei violata crimine." ユベナーリス『諷刺詩』十三卷六「冒瀆と信頼を裏切った罪について」
- 4) [M] Sallust. Bellum Iugurthinum. 80-4 "legatos Romam miserat foedus et amicitiam petitem." サルスティウス『ユグルタ戦記』八〇—四「ローマに使節を派遣し、同盟と友好を求めた」

第二十五章 ポーランド人、モラヴィアを寇掠す

さて、戦好きのボレスワフは、ボヘミア人の不義不正を罰する者として、モラヴィアに三部隊の軍勢を送った。彼らはちょうど主の復活祭の週に行軍し¹⁾、略奪と放火を行ったので、その行為に相応しい報いを受けた²⁾。というのは、これ程にも神聖な祭日への敬意を欠いたからである³⁾。事実、モラヴィア公シフィエントポウクは⁴⁾、ポーランド人が国に帰ろうとしていた時、強力な騎士の部隊を率いて彼らを追跡した。そしてもしも戦利品の傍を歩兵が先陣として行軍していなかったならば⁵⁾、シフィエントポウクは彼らからこの品々を奪い返したであろうといわれている。他方、ポーランド人は、戦の用意を整えたモラヴィア人が、決然として近づいてくるのを見て、逃亡よりも武器に信頼を置こうと意を決した。そこで双方にとって激しい闘いが始まった⁶⁾。この戦は、それぞれの陣営に極めて大きな損害をもたらすことなしには終らなかった。すなわち、緒戦では、モラヴィア公シフィエントポウクは、モロシアの猟犬に発見された猪のように⁷⁾四方に湾曲した歯をむき出して激しく打ちかかり、ある者を殺したかと思えば、他の者の内臓を引きずり出し、息を切らして獵師が新手の犬の一群を率いて苦戦している犬達のところにやってくるまで、一步も後退せず、また敵に損害を与えるのを止めようとしなかった⁸⁾。このように、はじめのうちシフィエントポウクが、戦利品の荷を負ったポーランド人に対して、迂回した側道を通して先回りしたので、もしも騎

士の部隊が全力をふりしぼって追跡者の怒りと思い上りを打ちのめさなかったならば、シフィエントポウクはほとんど凱旋的な勝利を取っていたであろう。

今や兜を打つ剣の響が山の窪地や生い繁った森に舒し、⁹⁾鉄片の打ち出す火花が大気の中を飛び散り、¹⁰⁾盾に打ち当たった槍が騒しく音を立て、胸が打ち破られ、断ち切られた手や首や胴が野に震えていた。そこにマルスの野があり、ここにフォルトナが戯れている¹¹⁾。

最後に双方とも疲れ果てて、倒れた騎士の損害も等しくなったので、モラヴィア人も快勝というわけにいかず、ポーランド人も不面目の印を蒙ることもなかった¹²⁾。

その地ではまたジェリスワフ伯が、身を被う盾を支えていた手を失った¹³⁾。しかし伯は雄々しく、その手を断ち切った者を殺し、失ったものにたいして報いを果したのであった。そこでボレスワフは彼に敬意を表し、肉の手の代りに黄金の手を作って彼に贈った。

(25) POLONI VASTAVERUNT MORAUIAM

Igitur belliger Bolezlauus, iniurie Bohemorum vindicator, tres acies militum in Morauiam transmisit, qui in ipsa ebdomada dominice resurrectionis¹⁾ euntes : et predam et incendia facientes, : dignam pene suis factis recompensationem invenerunt.²⁾ quia tante sollempnitatis reverenciam infregerunt³⁾. : Nam Suatopolc⁴⁾ dux Morauiensis cum acri militum acie persecutus est eos, cum redirent, : et abstulisset eis predam, ut aiunt, ni cum ea pedites anteirent.⁵⁾ Videntes autem Poloni Morauientes ad bellum preparados fiducialiter propinquare, : non cogitant in fuga sed in armis suam fiduciam collocare. : § Igitur utrimque bellum acerrimum inchoatur⁶⁾, : quod non sine dampno gravissimo partibus singulis terminatur. : In primo namque conflictu Suatopolc, dux Morauiensis, sicut aper molosis indagatus,⁷⁾ scilicet undique curvo dente percuciens, alios perimit, : aliis viscera fundit, : nec prius gradum figit, : vel facere dampnum desistit,⁸⁾ donec venator anhelus cum alia turba canum suis laborantibus occurrit § Sic primum Suatopolc Polonos onustos preda circumflexo tramite precedens pene triumphaliter oppressisset, : ni

militaris acies totis viribus glomerata iram instantis pariter et audaciam repressisset. : § Tunc quidem tinnitus de galeis percussis per concava montium condensaque silvarum resonant⁹⁾ : Ignis scintille de ferro per aera micant¹⁰⁾ : haste clipeis collise crepant, : pectora scinduntur, manus et cervices corporaque truncata per campum palpitant. Ibi campus martialis, ibi fortuna ludit¹¹⁾ § Ad extremum adeo sunt utrimque fatigati : et in dampno peremptorum militum coequati, : quod nec Moravienses letam victoriam habuerunt, : nec Poloni notam infamie incurrerunt.¹²⁾ : § Ibi quoque Zelislauus¹³⁾ comes manum, qua clipeo corpus tegebat, amisit, : quam amissam statim viriliter abscisorem interimens vindicavit. : § Dux vero Bolezlauus ob honorem sibi pro carnea manum auream restauravit. :

- 1) 〔訳注〕グンプロヴィッチやマレチンスキは、この時期を一一〇三年三月二十二日から二十八日としているが、グロデツキは一一〇四年四月十四日から二十二日まで、としている。Maleczyński, *Bolesław Krzywousty*, p. 55, Gumpłowicz, *Zur Geschichte Polens*, p. 51-2, Grodecki, *Gall*, p. 121.
- 2) 〔M〕Sallust, *Bellum Catilinae*, 55-6 "dignum moribus factisque suis exitum vitae invenit." サルスティウス『カティナリナ戦記』五五―六「自分の性格と行為に相応しい仕方でのこの世の最期を迎えた。」
- 3) 〔M〕すなわち年代記作者ガルにおいても、祭日に戦闘を行うことが、キリスト教徒に対しても否認されているのである。
- 4) 〔P〕モラヴィア公。後に一一〇七年から一一〇九年までチェコ公（ボヘミア公）となる。
- 5) 〔P〕ボレスワフ・クシウウスティの軍隊は、とりわけ国境を越える出征の場合は主として騎兵から成り立っていた。
- 6) 〔B〕この戦闘は、おそらくトロバウ近郊のグレートツの近くで行われたであろう。
- 7) 〔B〕モロシア人とは、ドナ近辺の東部エピルス地方の遊牧民であった。羊の群を守る彼らの獵犬は、有名で、古代の詩人達によって賛美されている。
- 8) 〔訳注〕この文章の修辞について、プレジアは、年代記作者における古典古代文学の影響を指摘している。すなわち、この箇所の文章は、古典古代の叙事詩に範を取ったものであり、作者の古典への知識はそれ程深くはないが、文章そのものは、確実に十二世紀ルネサンスの特徴を帯びたものである、としている。M. Plezia, *Kromika Galla na tle historiografii XII wieku*, kraków 1947. p. 127.
- 9) 〔訳注〕プレジアは、この文章の修辞的技法として、擬声語の多用を挙げている。"tintinnitus," "scintillae" "scinduntur" "palpitant" がそれである。
- 10) 〔M〕"Ignis scintille de ferro per aera micant," は、二度韻律法を犯しているが、ダクテュロス・ヘクサメトロ（六詩脚）の詩。
- 11) 〔M〕Statius, *Thebaid* XII-35. "Sepe etiam hostiles, lusit Fortuna parumper, decepti flevire viros" スタティウス「しばしば敵対している者達は欺かれて――フ

オルトゥナがしばらくの間戯れた——嘆いた。」

- 12) [訳注]『コスマの年代記』第三卷十六章に、次の記述があり、ボジヴォイに裏切られたシフィエントポウクはポーランドの各地を放火し土地を荒したと言われている。「(ボジヴォイはボレスワフから提供された)金を受け取ると、自分の国に帰ってしまった。シフィエントポウクは、一オボルの金も受け取らなかったで、激しく怒り、次のように述べて退却していった。といわれている。『我が怒りの火を荒廃によって静めよう。』」"Qui statim accepta pecunia reversus est ad propria, et quia nec unum obulum dedit Zuatopluk, indignatus valde et succensus ira discedens fertur dixisse : Incendium meum ruina extinguam."
- 13) [訳注] 今日まで、その人物の出身については不明である。

第二十六章

さらにボレスワフ自ら、モラヴィアに押し入ったことがあった。しかしその知らせを聞いたその地のすべての農民は、家財を持って砦に避難した。しかし、ボヘミア人とモラヴィア人とが集結していたにもかかわらず、ボレスワフは、放火という手段によって、そこで行った他の攻撃よりも大きな損害を彼らに与え、しかも自らは一度も攻撃されることなく帰還した。しかしながらボレスワフは、ボヘミアへの困難に満ちた侵攻を成し遂げたことを評価され、小さくない榮譽を獲得した。事実、モラヴィアは、ポーランド側にとっては、険阻な山と深々とした森に隔てられ、おとなしい旅人にとっても、軽装の歩兵にとっても危険なところであり、全く骨の折れる土地であると考えられていた。モラヴィア人自身、ボレスワフの侵入をずっと前から知っていたにもかかわらず、敢えて平原で彼と戦を交えようとはせず、またボレスワフの侵入と帰国の際に、険しい道で待伏せして抗戦するということもなかったのである¹⁾。

三五三

(26)

Item ipse Morauiam intravit, : sed cunctis rusticis audita fama in municionibus cum preda receptis, : licet Bohemis et Morauiensibus congregatis, : incendio maiori, quam alio dampno ibi facto, tamen inpugnatus remeavit, : in quo facto tamen difficultate rei perpensa non

parvam gloriam acquisivit. : Nam de parte Polonie Morauia arduitate moncium : ac densitate silvarum adeo est obstrusa, : quod et pacificis viatoribus (itinera) : ac peditibus expeditis periculosa videntur ac per nimium onerosa. : § Ipsi etiam Morauenses adventum eius longe ante prescientes, non sunt ausi cum eo prelium campestre committere, nec in itineris difficultate saltem insidiis intranti vel exeunti resistere.¹⁾ :

- 1) 〔訳注〕この出征の年代については、グンプロヴィッチは一一〇四年としているが、マレチンスキ、ブレジアは一一〇三年としている。Gumplowicz, *Zur Gesch. Polens*, p. 51-52. K. Maleczyński, *Bolesław Krzywousty*, p. 55.

第二十七章

こうして、十分な名声を手にしてボレスワフがモラヴィアから帰ってくると、ヴァロという名のボヴェーの司教が¹⁾、ローマ司教座の使節としてポーランドにやって来た。彼は、ボレスワフの力に支えられ、公正への熱意にあふれて、教会法にもとづく裁きを厳格に下し、即座に二人の司教を罷免した²⁾。しかし誰も懇願や代価によって彼らを助けようとはしなかった。こうしてローマ司教座の使節は、恭しい歓待を受け、教会法にもとづく司教会議を催し、使徒による祝福を授けてローマに帰った。

戦好きのボレスワフは、再び敵を討つべく戦場に出かけていった。

(27)

Eo itaque de Morauia satis glorianter redeunte, : Romane sedis legatus : Walo nomine, : Beluacensis episcopus¹⁾, : Poloniam advenit, : qui cum virtute Bolezlai, zelo iustitie tantum canonice districcionis rigorem exercuit, : quod duos episcopos ibi nullo vel prece vel pretio subveniente deposuit²⁾ : § Sedis itaque Romane legato reverenter honorato, : concilioque canonice celebrato, : missus apostolica data benedictione, Romam rediit, : belliger vero Bolezlauus hostes suos inpugnaturus adiit. :

三五二

- 1) 〔P〕ヴァロ Walo — グヴァロ Gwalo。北フランスのヴォヴェ Beauvais の司

教で在職は一一〇〇年から一一〇四年。法王使節としてポーランドに滞在したのはおそらく一一〇三年の春である。

- 2) [訳注] 罷免された司教の名前は、確定されていない。ドゥゴーシの推定によれば、それは、クラコフ司教バルドウィン Baldwin の前任者チェスワフ Czesław であった、という。ドゥゴーシはこの事件を、グレゴリウスの教会改革の一つ、聖職叙任権をめぐる闘争の一環と解し、ボレスワフ・クシヴウスティを、グレゴリウス改革を支持し、ローマの司教座との関係と強化する政策を推めた人物と解している。グロデツキは、このチェスワフを罷免したのは、ボレスワフ・クシヴウスティ自身であったとする。そしてチェスワフが聖スタニワフと同じ氏族の者であり、しかもズビグニエフに好意を持つものであったとする見地から、チェスワフからバルドウィンへのクラコフ司教の交替は、ボレスワフ・クシヴウスティとズビグニエフとの対立の一つの帰結であったとする。

ただし、今日までの研究史の中では、教皇使節によってチェスワフが罷免されたとされるドゥゴーシの説は修正をせまられている。すなわちクラコフ司教がチェスワフからバルドウィンに交替したのは、一一〇三年の三月であり、教皇使節がポーランドに到着したのは同年の四月以降であるから、使節がポーランドに到着する以前にチェスワフは罷免されていたとされている (K. Małeczński)。罷免されたのは、ドイツ人の司教で、ポズナニの司教ヘンリック、クルシヴィッツアの司教ヘーベルハルトであったとする説が提出されている (Z. Kozłowska-Budkowa, Repertorium, nr. 14)。

なお、ドゥゴーシの『ポーランド年代記』第四卷の一一〇四年の項には次のような叙述が存在している。

「教皇バスカリス二世の使節は、法王御近の使者の権限を帯びて、ボレスワフがモラヴィアの出征から帰った時にポーランドに到着した。使節は、ボレスワフから恭しく迎えられ、教皇の指図に従い、ボレスワフの支持と励ましによって、ポーランドの教会の監察を行い、罪を犯したグニエズノ州の二人の司教を厳しく罰し、罷免宣告の判決によって、彼らを司教座から追放した。しかしながら、彼らが誰であり、どの司教座を司っていたのか、については、あらゆる年代記を種々調べ、正確に探求したにもかかわらず、思い出すことができなかった。しかし、ある程度の確かさをもった推測をすれば、次のようである。すなわち、罷免された司教のうちの一人は、チェスワフである。彼は、クラコフ司教であったが、その地位は、ポーランド公ウァデスワフによって与えられたものである。しかしそれは教皇の権限によって確認されたものではなかったのである。“Summi pontificis Paschalis secundi nuncius cum potestate legati de latere, Gwaldo episcopus Belwaczensis in Poloniam Boleslao de Moravica expeditione redeunti venit. Qui a Boleslao comiter exceptus, Polonica visitata, prout a summo pontifice iussus erat, Ecclesia et, rigorem iusticie in sceleratas, ducis Boleslai illum animante acutanteque assistencia, duos provincie Gneznensis episcopos culpa exigente dampnavit et suis per sententiam depositionis privavit sedibus. Qui tamen hii fuerint et quarum ecclesiarum episcopi, vario et diligenti in quibuslibet annalibus scrutinio facto legisse me non meminerim. Reor tamen ex coniectura evidenti, quod unus episcoporum depositorum fuit Czyslawus, qui Cracoviensem episcopatum nulla summi pontificis auctoritate, sed sola ducis Polonie Wladislai donacione detinebat.” (Długosii, Annales, Warszawa 1970. p. 217.)

第二十八章

さて、グローグワリ¹⁾に向けて軍勢を召集したボレスワフは、一人も歩兵を用いず、ただ選りすぐった騎士と良馬を引き連れ、夜も昼も荒野を進み、五日間は兵士の疲れや飢えにも心を配らなかった。やっと六日目になり²⁾、週の第六日、聖餐式が行われ、兵士達も同時に食物を取ることによって体に力をつけ、星を導きとしてコルベルクに到着した³⁾。ボレスワフはその前夜、聖マリアの時禱の儀式を行うように命じ、次いで慣習に従って自ら敬虔な心でそれを拝した。土曜日になり、朝の光が射し始める頃、彼らはコルベルクの町に近づき、異教徒に知られないように、近くの川の橋も浅瀬もない所を⁴⁾危険を犯して渡り、ポモジャ人が偶然これを見つけて備えのない味方に打ちかかることがないように、隊を整え、背後に援軍として二部隊を残して⁵⁾、富に溢れ堡塁で固められた都に一斉に攻め入ろうと構えた。その時、一人の伯がボレスワフに近づき、退却すべしと忠告したが、嘲りの声を浴びて立ち去った。ボレスワフが簡潔な言葉で味方の者を励ますと、これらの言葉は兵士達それぞれに大胆な勇気を呼び起こした。ボレスワフは言った。「騎士達よ、もしも私が諸君達の鍛えられた勇気と潔さをよく知らなかったならば⁶⁾、決してあのような大部隊を後に残しておかなかったであろう。またわずかな手勢だけで海岸にまで攻め入ることはなかっであろう。今や我々の味方から援軍を期待することもできない。

背後には敵、逃亡の道のりは長し⁷⁾、
我等ただ神と武器だけに信を置かん⁸⁾

こう言って、ボレスワフは都に向けて疾走した。というよりはむしろ飛翔していったように見えた。こうして、ある者は多くの戦利品を、またある者は町の占領を心に思い浮べた。そしてもしもすべての兵士が一人の如く一斉に侵入したならば、疑いもなくその日に、輝くばかりのポモジャ人の大都を占領することができたであろう。しかし城外の夥しい富と戦利品が騎士の勇気を盲目にし、このようにして運命^{フオルトウナ}が自らの町をポーランド人から救ったのである⁹⁾。ただわずかな潔い騎士達だけが富よりも名誉を重じ、槍を放ち刀を

抜いて橋を渡り、都の門に達したが、大勢の町の住民に押し返され、結局は退却せざるを得なかった。他方、ポモジャ公は¹⁰⁾、ポーランド人が攻撃してきた時、まだ城内にいたが、全軍が攻め寄せてきたのではないかと恐れて別の門を通して逃げ去ってしまった。それに対してボレスワフは、同じ場所に留まらず、勇敢な騎士としての役割と鋭敏な司令官としての役割とを二つながら果し¹¹⁾、苦戦している者の近くに現われたかと思うと、同時に戦局の動向を洞察した。とかくする内に、ある者が別の門に、またある者がさらに別の門へと押し入り、またある者は捕虜を捕え、またある者は、海から運び込まれた財宝を略奪し、またある者は少年・少女達を外に連れ去った。それゆえ、ボレスワフが自分の兵士達を呼び集めることができたのはやっと夕刻になってからであり、しかも威嚇を用いてしかそれを行うことができなかった。こうしてボレスワフは騎士を呼び戻し、城外近郊の土地を略奪したあとで、老ミハウの忠告に従って²⁾、まず建物のすべてを焼き尽し、それから城壁の外へと退いたのである。

野蛮な部族達はすべて、この出来事に戦慄し、激しい恐怖に陥った。こうしてボレスワフの名声は、広く、また遠くまで広がっていった。また、そこから古い歌が生れた。その歌には、ボレスワフの勇気と大胆さが次のような言葉で巧みに称えられている。

いにしえびと
古 人が運びしものは
塩付けの 臭み放つ魚
その子等が今運びつつあるは
鮮かな、舞い上る磯魚^{いさな}
我が祖父等は、始めてその都に攻め入りしに
子等は、嵐も、海鳴りも物ともせず
我が祖父等は、鹿や猪、山羊を山に追いしが
子等は、海の怪や、水底に眠る宝を追い求む¹³⁾

(28)

Igitur in Glogou¹⁾ exercitu convocato, nullum peditem, sed milites tantum electos, : equosque precipuos : duxit secum, nec eundo per deserta

die noctuque labori vel esuriei continuis quinque diebus sufficienter indul-
sit. Sexta die tanden sextaue feria²⁾ : communicati sunt eucharistia, :
refecti pariter victuo corporeo, : Cholbreg³⁾ veniunt ductu sidereo. : §
Precedenti nocte Bolezlauus officium fieri sancte Marie constituit, : quod
postea usu pro devotione retinuit. : Die sabbato, aurora lucescente, ad
urbem Cholbreg propinquantes, : fluviumque proximum⁴⁾ sine ponte vel
vado, ne prescirentur a paganis, cum periculo transeuntes, : agminibus
ordinatis, : aciebusque retro duabus in subsidio collocatis⁵⁾, ne forte
Pomorani hoc prescirent, : eosque incautos adirent, : urbem opulentam
divitiis, : munitamque presidiiis : unanimiter invadere concupiscunt. Tunc
quidam comes ad Bolezlauum accessit, : datoque consilio revertendi cum
derisione recessit. : § At Bolezlauus suos breviter adhortatur, : unde
quisque satis ad audaciam provocatur. : Ni vestram, inquit, milites exper-
tam probitatem et audatiam habuissem⁶⁾, : nequaquam retro tantam
meorum multitudinem dimissem, : nec cum paucis usque ad maritima
pervenissem. : § Nunc vero de nostris auxilium non speramus :

Hostes retro, fuga longa, si de fuga cogitamus⁷⁾
in
Deo tantum et in armis iam securi confidamus⁸⁾

Hiis dictis ad urbem potius volare quam currere videbantur, : quidam
tantum predam, quidam urbem capere meditantur. : Et si cuncti sicut
quidam unanimiter invasissent, : illa die procul dubio gloriosam Pomor-
anorum urbem et precipuam habuissent. : Sed copia diviciarum predaque
suburbii militum audaciam excecavit, : sicque fortuna civitatem suam a
Polonis liberavit⁹⁾. : Pauci tantum probi milites gloriam divitiis prefer-
entes, emissis lanceis, pontem extractis gladiis transierunt, : portamque
civitatis intraverunt, : sed a civium multitudine coartati, : vix tantem
retrocedere sunt coacti. : Ipse dux etiam Pomoranus¹⁰⁾ illis advenientibus
intus, : erat, timensque totum exercitum advenire, per aliam portam
effugerat. : At Bolezlauus inpiger, non in uno loco consistebat, : sed
officium simul probi militis ac strennui ducis exercebat,¹¹⁾ : suis videlicet
laborantibus occurrebat, : simulque nocitura vel profutura providebat. : §
Interea alii aliam portam et alii aliam invadebant, : alii captivos ligabant,

: alii marinas divicias colligebant, : alii pueros et puellas educebant. :
 Igitur Bolezlauus milites suos, quamvis tota die fatigatos assultando, :
 vix tandem eos circa vesperam revocare potuit comminando : § Militibus
 itaque revocatis ac suburbio spoliato. : recessit inde Bolezlauus magni
 Michaelis consilio extra muros, omni prius edificio concremato. : § Ex
 quo facto nacio tota barbarorum concussa vehementer exhorruit, : fama-
 que Bolezlaui longe lateque dilatata percrebruit : § Unde etiam in prover-
 bium cantilena componitur, : ubi satis illa probitas et audacia
 convenienter extollitur, : in hec verba.

Pisces salsos et fetentes apportabant alii,
 Palpitantes et recentes nunc apportant filii.
 Civitates invadebant patres nostri primitus,
 Hii procellas non verentur, neque maris sonitus.
 Agitabant patres nostri cervos, apros, capreas,
 Hii venantur monstra maris et opes equoreas¹³⁾

- 1) [B] グヴォーグフ Głogów。プロツワフ北西のオドラ川の左岸の都市。
- 2) [訳注] この出征については、グンプロヴッチは、一〇〇五年のこととしているが、マレチンスキ、ブレジアは一〇〇三年のこととしている。Gumplowicz, *Zur Geschichte Polens*, p. 50. Maleczyn'ski, *Bolesław Krzywousty* p. 97.
- 3) [訳注] コウォブジェグ Kołobrzeg。ポモジェ地方の、バルト海に面した都市。コウォブジェグとグヴォーグフの距離は二八〇キロメートル。
- 4) [P] おそらくバルセンテ川 Parsęta であろう。
- 5) [M] Sallust, *Bellum Catilinae*, 59-3 “reliquarum signa in subsidio artius collocat.” サルスティウス『カティリナ戦記』五九—三「残りの部隊を援軍として、より近いところに配置する」
- 6) [M] Sallust. *Bellum Catilinae* 20-2. “Ni virtus fidesque vostra spectata mihi forent, nequiquam opportuna res cecidisset.” サルスティウス『カティリナ戦記』二〇—二「もしも諸君達の確かな勇気と信頼が私に与えられていなかったら、大きな可能性は決して開かれなかったであろう。」
- 7) [M] 二連の八音節トロカイックの詩。
- 8) [M] 二連の八音節トロカイックの詩。
- 9) [P] なぜコウォブジェグが運命の町であるのか、は不明である。テキストの破損の疑いも提起されている。
- 10) [P] 名前が不明のこのポモジャ公は、第三十九章でもう一度言及される。
- 11) [M] Sallust, *Bellum Catilinae*, 60-4 “strenui militis et boni imperatoris officia simul exsequebatur.” サルスティウス『カティリナ戦記』六〇—四「勇敢な兵士の役割とすぐれた司令官の役割とを同時に果した。」

- 12) [M] アウゲンツィ族 Awdańcy 出身のミハウ。官廷伯スカルビミルの縁者。
 13) [M] 六連の十五音節トロカイックの詩。

第二十九章

騎士達は、このような労苦に満ちた強行軍によって疲労困憊したが、しばらくの間、休息を許され、再び活力を取り戻した。そしてボレスワフは、再度軍勢を出征のために召集し、ポモジャ人に戦を挑んだ。というのは、この出征の原因は、ボレスワフの縁者シフィエントボールが招いたものであったから¹⁾。すなわち、彼の一族は、ポーランド人の君主達に全く忠実ではなく、さらにシフィエントボール自身がポモジャ地方において投獄され、裏切者によって自分の王国から追放されたからである。そこで不屈の人ボレスワフは、自分の縁者の解放を願い、ポモジャ人の土地を全力をあげて征服しようとした²⁾。しかし、ポモジャ人は、大胆不敵なボレスワフを恐れ、狡猾な策を立てた。すなわち、自らボレスワフの縁者を解放し、これによってボレスワフの怒りと攻撃を避けようとしたからである。実際彼らは、この攻撃に耐えることができないと考えたからである。

そこでボレスワフは、この地から引き返し、ハンガリア王コロマンとの会見の日時と場所を定めた³⁾。この王は、書物の知識において、当時のすべての王に勝って学識豊かな人物であった。王は待伏せの襲撃を恐れて、定められた場所に赴くのをためらった⁴⁾。というのは、当時、ハンガリアから追放されていたハンガリア公アルムス⁵⁾がボレスワフの厚遇を受けていたからである。しかしながら、ボレスワフとコロマンは、その後、互いに使者を交換し、会見を行い、互いに永続的な兄弟の誼、友好の絆を結んで別れた⁶⁾。

(29)

Labore tanto militibus ex itinere fatigatis : et iam aliquantula quiete concessa recreatis, : ad expeditionem Bolezlauus cohortes iterum revocavit : et Pomoranos ad bellum denuo provocavit. : Huius vero expeditionis Suatobor¹⁾, eius consanguineus, causam excitavit, : cuius progenies nunquam fidelitatem Polonis dominis observavit. Erat enim

三四六

ipse Suatobor in Pomorania carceratus : et a quibusdam a regno suo traditoribus supplantatus. : § Inpiger autem Bolezlaus suum cupiens consanguineum liberare, : terram Pomoranorum meditatur totis viribus expugnare²⁾. : Sed Pomorani metuentes audaciam Bolezlai, callidum consilium inierunt ; : namque sibi consanguineum reddiderunt : et sic eius iram et impetum intollerandum evaserunt. : Inde rediens Bolezlauus cum rege Vngarorum Colomanno³⁾, : super reges universos suo tempore degentes litterali scientia erudito, : diem et locum colloqui collocavit, : ad quem rex Vngarorum venire, timens insidias, dubitavit⁴⁾ : § Erat enim Almus⁵⁾, Vngarorum dux, tunc temporis de Vngaria profugatus : et a duce Bolezlauo hospitalitatis gratia sustentatus. : Postea tamen aliis inter se legationibus transmandatis, : insimul convenerunt : et (ab) invicem discesserunt, : perpetuis fraternitatibus et amicitiiis confirmatis⁶⁾ :

- 1) [M] シフィエントボール Świątobor、ポモジャ公。バルゼル、ヴォイチェホフスキの見解によれば、ポモジャ公シフィエントベウクの父であった。ピアスト家の縁者となったのは、ボレスワフ・フロプリの娘とポモジャ公の一人とが結婚したからである。シフィエントボールが追放されたのは、別の一人のポモジャ公による。しかしこの公の名前は知られていない。そしてボレスワフ・クシヴウスティが二度にわたって出征の兵を起したのは、この公に対してであった。Balzer, *Genealogia* p. 60.
- 2) [訳注] この出征については、グンプロヴィッチは、一一〇六年のこととしているが、マレチンスキは一一〇五年のこととしている。Gumplowicz, *Zur Geschichte Polens*, p. 51. Maleczyn'ski, *Monumenta Poloniae Historica*, nova series. I, II, p. 97.
- 3) [P] ハンガリア王コロマン一世。在位一一〇五年から一一一六年まで。ハンガリア王聖ワティスワフの後継者であり、その博学ぶりで高名を博した(後に人々は彼を「本好きのコロマン」と呼んだ)。
- 4) [訳注] プレジアは、“dubitare”の語義に関して、古典ラテン語の「疑う」という意味から、中世ラテン語の「恐れる」「心配する」の意味への変化を指摘している。Plezia, *Kronika Galla*, p. 87.
- 5) [M] コロマンの兄弟であり、先王聖ワティスワフによって、先に彼の後継者と定められた(プレジアによればコロマンの従兄弟であり、コロマンによって旨にされる)。
- 6) [訳注] 一一〇五年八月二九日、ハンガリア王聖ワティスワフが没すると、彼には子がなかったので、弟ゲイザの二人の息子コロマンとアルムスが共同で王位を継承した。一一〇二年に兄弟間に不和が生じると、アルムスは始めに皇帝ハインリヒ四世の援助を求めた。しかし皇帝は教皇との叙任権闘争の渦中であって、アルムスを支える余裕がなく、ためにアルムスは一一〇四年ポーランドに逃亡した。ポーランドのボレスワフ・クシヴウスティは、このアルムスを支援し彼をハンガリア王に即位させることで併せて西方への領土の拡張を図ろうとしたが、アルムスは、突然、ボレスワフの予想を越えてコロマンと和解する。しかしボレスワフ・クシヴウスティは、自らの孤立を避けるために、外交接衝を重ねてコロマンとの協定を結ぶことに成功する。この

協定の内容はおそらく、ボレスワフの側においては、アルムスへのこれ以上の支持を止めること、コロマン側においては、ボレスワフのチェコ公ボジヴォイおよびズビグニエフとの戦に、ボレスワフ・クシヴウスティを援助する、というものであったと思われる。K Maleczjnski ; *Bolesław Krzywousty*, p. 56-58.